

やっぱり外で遊ぶのが
楽しいね!!

新型コロナウイルス感染症特集

(詳しくは 2 ~ 9P)

によどかあにばる中止のお知らせ

(詳しくは 11P)



高知イーブックス 検索

新型コロナウイルス感染症支援策

個人向け

特別定額給付金 申請受付中

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策として、国民1人当たり10万円の給付を行う、特別定額給付金の申請を8月14日(金)まで受け付けています。

すでに各世帯に申請書をお送りしていますが、申請書が届かない、無くしたなど、申請に際しお困り事がある場合、保健福祉課(保健福祉センター)までお問い合わせください。

<詐欺に注意!>

特別定額給付金が支給された後に、給付金について役場から連絡することはありません。

特に以下のお願いをすることは絶対にありません。

- ☒ A T Mの操作のお願い
- ☒ 給付金の受け取りに関する手数料振込のお願い
- ☒ メールを送ってURLをクリック

「怪しいな?」と思ったら、保健福祉課か佐川警察署
TEL (22) 0110 にご相談ください。



お問い合わせ先 保健福祉課 TEL : (26) 3211

個人向け

傷病手当金について

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる被用者(勤務先から給料の支払いを受けている方)に対し、その療養のため勤務できなかった一定期間について傷病手当金を支給します。

対象者

国保または後期高齢の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる被用者で、その療養のため勤務できない期間が3日を超え、その期間に対する給料の支払いを受けられなかった方。

適用期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で、療養のため勤務ができない期間のうち、勤務する予定だった日。※ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで。

支給額

直近の連続した3か月間の給与など合計額を就労日で除した金額×3分の2×支給対象日数。

※1日当たりの支給額には上限があります。

支給対象日数

勤務ができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務ができない期間のうち、勤務する予定だった日。

申請方法

申請には、国保は『世帯主記入用』および『被保険者記入用』、後期高齢は『被保険者記入用』2種類の申請書のほかに、国保・後期高齢ともに『事業主記入用』と『医療機関記入用』の計4種類の申請書の提出が必要となりますので、申請を希望される方は、事前に電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先 住民課 TEL : (26) 1115

個人向け

緊急小口資金・総合支援資金(生活費)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用などの貸付を実施します。

- ・緊急小口資金 : 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。
- ・総合支援資金 : 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

お問い合わせ先 社会福祉協議会 TEL : (26) 1149

個人向け

越知町ひとり親家庭等支援特別助成金

新型コロナウイルス感染症予防対策によるひとり親家庭などの経済的負担の軽減のため、児童扶養手当受給者などに対し助成金を支給します。

受給対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②令和2年6月分の児童扶養手当の支給要件に該当する者で、公的年金などを受給しているため、児童扶養手当を受給していない者

助成額

児童扶養手当の対象となる児童一人につき10,000円

申請方法

- ①の受給対象者は申請の必要はありませんが、助成金を辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- ②の対象者は令和2年9月30日までの間に申請書を提出してください。

申請書提出先・お問い合わせ先

住民課 児童扶養手当担当

TEL (26) 1115

事業者向け

越知町持続化給付金

国が実施する『持続化給付金』の対象とならない範囲で売上が減少している事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給し、事業の継続を下支え、地域経済の維持を図ります。

給付額

法人および個人事業者 一律20万円

対象月

令和2年3月から5月までの間で、前年同月比20%以上50%未満減少となる月のうち、申請者が任意で選択したひと月

提出書類

- ①申請書
 - ②令和元年分確定申告書の控えの写し
 - ③売上減少となった月の売上台帳などの写し
 - ④通帳の写し（金融機関名、口座番号、名義（カナ）がわかるもの）
 - ⑤身分証明書の写し（個人事業者のみ）
- ※必要に応じて、追加の書類提出および説明を求められる場合があります。

申請方法

- ①提出書類は、役場（産業課）まで、持参してください。
 - ②提出書類を郵送する場合は、右記、担当課までお願いします。
- 申請受付期間：7月1日～8月31日（当日消印有効）

対象事業者

対象事業者（商工業に限らず、全ての業種が対象）
（以下の要件をすべて満たす事業者）

- ◇越知町内で事業を営む中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者など（個人事業者の場合は、越知町に住所を有する者）、その他各種法人など
 - ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者
 - ◇令和元年中の売上が80万円以上あった事業者
- ※ただし、新規事業者の場合は、国の持続化給付金の算定方式で計算する。

※国の持続化給付金の対象者（50%以上減少）は対象外です。

※一度、給付を受けた方は、再度給付申請をすることができません。

申請書提出先・お問い合わせ先

越知町産業課 TEL：(26) 1105

〒781-1301 越知町越知甲1970番地

事業者向け

越知町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金

越知町では、社会生活を支える事業であって、事業の継続には3密（密閉・密集・密接）を避けることが困難である事業者のうち、感染症の拡大防止のため、施設（店舗）内の消毒などを行っている次の事業者に10万円を給付します。

対象者

◇飲食店営業、喫茶店営業、旅館業、生活衛生業（理美容）、施術所（あん摩など）、旅客自動車運送業、介護サービス事業、障害福祉サービス事業、医療事業、など
（これ以外の業種で該当すると思われる場合はお問合せください）

申請方法

1. 提出書類は、役場（産業課）まで持参してください。
2. 提出書類を郵送する場合は、右記、担当課までお願いします。

提出書類

1. 申請書
2. 越知町内で事業を実施していることがわかるもの（確定申告書の控え、住所が記載されている業務の許可証など）
3. 通帳の写し
（金融機関名、口座番号、名義（カナ）がわかるもの）
4. 身分証明書の写し（運転免許証など）

申請受付期間

7月1日～8月31日（当日消印有効）

申請書提出先・お問い合わせ先
越知町産業課 TEL：(26) 1105
〒781-1301 越知町越知甲 1970 番地

事業者向け

越知町新型コロナウイルス感染症対策補助金

越知町では、社会生活を支える事業であって、事業の継続には3密（密閉・密集・密接）を避けることが困難である事業者のうち、感染症の拡大防止のため、施設（店舗）内における環境の改善に係る備品・設備・機器の購入費用や、新たな流通形態の構築や顧客の掘り起こしなどに必要な経費に対して最大20万円補助します。

対象者

◇飲食店営業、喫茶店営業、旅館業、生活衛生業（理美容）、施術所（あん摩など）、旅客自動車運送業、介護サービス事業、障害福祉サービス事業、医療事業など
（これ以外の業種で該当すると思われる場合はお問い合わせください）

提出書類

1. 申請書
2. 備品・設備・機器・経費の見積書、領収書など
3. 越知町内で事業を実施していることがわかるもの（確定申告書の控え、住所が記載されている業務の許可証など）
4. 通帳の写し
（金融機関名、口座番号、名義（カナ）がわかるもの）
5. 身分証明書の写し（運転免許証など）

補助金

感染症の拡大防止のため、施設（店舗）内における環境の改善に係る備品・設備・機器の購入費用や、新たな流通形態の構築や顧客の掘り起こしなどに必要な経費に対して最大20万円

申請方法

1. 提出書類は、役場（産業課）まで持参してください。
2. 提出書類を郵送する場合は、下記、担当課までお願いします。

申請受付期間

7月1日～8月31日（当日消印有効）

申請書提出先・お問い合わせ先
越知町産業課 TEL：(26) 1105
〒781-1301 越知町越知甲 1970 番地

国などの新型コロナウイルス感染症に伴う支援 (6月15日現在)

世帯や個人の皆様	全国全ての人々に	特別定額給付金	実施中	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	実施中	児童手当受給世帯に対して 子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	住民課 (26) 1115 コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
	生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金 クリックでHPに飛びます	NEW 順次支給開始	児童扶養手当受給世帯等に対して 5万円 (第2子以降は±3万円) さらに、収入減の場合±5万円	住民課 (26) 1115 コールセンター 0120-400-903 (9:00~18:00 土、日、祝日を除く)
	休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金	NEW 実施準備中	中小企業で働く従業員に対して 月額最大33万円を支給	準備中
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	社会福祉協議会 (26) 1149 コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
	アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	実施中	大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
貸付	収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	実施中	[緊急小口]20万円以内 [総合支援] (2人以上世帯)月20万円以内 (単身世帯)15万円以内	社会福祉協議会 (26) 1149 コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付
	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免 リンク先パンフのP10をご覧ください	実施中	①国民健康保険料、②介護保険料 ③国民年金保険料等を減免	①税務課 (26) 1383 ②保健福祉課 (26) 1170 ③住民課 (26) 1115
猶予・減免	生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金 の支払猶予	実施中	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで
中小・小規模事業者等の皆様	売上が半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	実施中	中小法人等 最大200万円 フリーランス含む個人事業者 最大100万円	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設
	家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金 クリック先パンフのP30をご覧ください	NEW 実施準備中	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大600万円※1 個人事業者等 最大300万円※2 ※1 最大100万円/月 (給付率2/3、1/3) × 6ヵ月分 ※2 最大50万円/月 (給付率2/3、1/3) × 6ヵ月分	準備中
	雇用を維持できない	雇用調整助成金	拡充 実施中	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大10割助成 日額上限8,330円→15,000円に引上げ	お近くの都道府県労働局 またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 順次支給開始 (毎日9:00-21:00)
	事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	拡充 実施中	小規模事業者等に最大150万円を補助 (最大100万円までを最大3/4補助、 最大50万円を定額補助) イノベーション等には最大200万円	商工会 (26) 1181 または商工会議所まで
	売上減で 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	実施中	3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	実施中	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞税なしで猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 管轄の年金事務所、各都道府県労働局
猶予・減免	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免 リンク先パンフのP71をご覧ください	実施中	売上が一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロ に減免	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)

◇最新情報については「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」
をご確認ください



新型コロナウイルス感染症に
伴う各種支援のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による

【国民健康保険税】「後期高齢者医療保険料」

【介護保険料】の減免情報

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料（65歳以上）」が減免となる場合があります。

(2) 前年の所得合計額が1,000万円以下であること
※「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」の場合のみ

◆保険税・保険料の減免対象
・全額免除の対象

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方。

・一部減額の対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の(1)～(3)の全てに該当する方（介護保険料については(1)・(3)に該当する方）

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。
◆詳細はホームページをご覧ください。



△越知町
ホームページ

また、ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類など不明点などありましたら、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先
・「国民健康保険税」について

税務課

TEL (26) 1383

・「後期高齢者医療保険料」について

高知県後期高齢者医療広域連合

TEL 088(821)4526

住民課

TEL (26) 1115

・「介護保険料」について
保健福祉課

TEL (26) 1170

い寄付のおれ

越知砕石株式会社代表取締役 織田好和さまから、新型コロナウイルス感染症対策として取り組む、「おち家の絆プロジェクト」に活用いたいただきたい、100万円のご寄附を頂きました。
ご寄附に厚くお礼申し上げます。

保健師だより

熱中症を予防しよう

熱中症は、気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。めまい、頭痛、吐き気などが起こり、重度になると、高体温や意識障害が occurs します。

新型コロナウイルス感染症により、人との距離を保つこと、マスクの着用や手洗い、3密（密集、密接、密閉）、を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。

感染症予防とあわせて、早めの暑さ対策で、熱中症を防ぎましょう。

1 暑さを避けましょう

・感染症予防のため、時々換気をしつつ、扇風機、エアコンでこまめに温度調整しましょう。

・通気の良い涼しい服装にし急に暑くなった日などは、暑さに体が慣れておらず特に体調に注意しましょう。

2 適宜マスクを外しましょう

・気温・湿度の高い中でマスク着用時には注意しましょう。

・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保でき

る場合にはマスクを外したり、マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩しましょう。

3 こまめに水分補給しましょう

・のどが渇く前の水分補給や大量に汗をかいたときは塩分も忘れないようにしましょう。

4 日頃から健康管理をしましょう

・睡眠やバランスのとれた食事をするよう心がけ、体調が悪い時は無理せず静養しましょう。

5 暑さに備えた体づくりをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度な運動をこころがけ、涼しい時間に体を動かしましょう。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので、十分注意しましょう。
3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周りの方々は気にかけてあげてください。

◆お問い合わせ先

保健福祉課
TEL (26) 3211

新型コロナウイルス感染症などに関連した人権問題の相談について

法務省の人権擁護機関（高知地方法務局および高知県人権擁護委員連合会）では、差別や虐待などのさまざまな人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は、「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。インターネットによるメール相談もご利用ください。児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください



相談する



人権イメージキャラクター
AKENまもる君 AKENあゆみちゃん

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>
パソコン、スマートフォン共通

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。

その4 普段からごみの減量を心がけましょう！



ごみの量を減らすことができます。

その3 生ごみは水切りをしましょう！



収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし収集車での破裂を防止できます。

その2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！



収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。

その1 ごみ袋はしっかりと縛って封をしましょう！

…家庭ごみを出すときに心がける5つのこと…

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのごみ捨て方

その5 ごみを出すとき「ごみの分け方・出し方」のルールを確認しましょう。



マスクなどのポイ捨ては絶対にやめましょう。

以上のことなどに気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、ごみを収集・処理をする作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集処理を行う上で大切な行動です。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

◇お問い合わせ先

環境水道課
TEL (26) 1114

詳しくは環境省の「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。



環境省 HP

一日ごろから防災対策に取り組みましょうー
防災情報広場 令和2年7月



新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の避難について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の避難について、「知っておくべき5つのポイント」があります。「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則です。**

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。
できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が
変更・増設されている可能性があります。
災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しない
よう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁



災害時の避難所における新型コロナウイルスへの対応について

地震や大雨・台風のときに開設する避難所では、「3つの密（密閉・密集・密接）」が重なりやすく、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなると考えられます。

町では、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の密集・密接を避けるためのスペースを確保するために、状況などによっては、避難所の収容人数を考慮した避難所の開設を行います。また換気や衛生対策の徹底などに努めていきます。

安全な場所にいる人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。地震や大雨・台風のときにどうすればよいのか「新型コロナウイルスの感染リスク」も踏まえ、日頃からの備えと災害時の避難行動を改めて確認してください。

避難所に避難する必要があるのか確認しましょう

○親戚や友人の家などへの避難の検討

避難先は公共施設だけではありません。災害時に避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な親戚や友人の家などへの避難も検討してみましょう。



○車中での避難の注意点

浸水のある地域や、山の斜面、倒壊した建物の近くなどの危険な場所でなければ、一時的に車の中で過ごす「車中泊」も考えられます。その場合はエコノミー症候群のリスクを避けるためにも、定期的な運動や換気などを心がけてください。

○避難所へ持参するもの

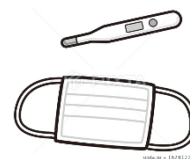
町で準備できる物品には限りがあります。ご自身の健康状態を確認するための体温計など、可能な限り、予め準備している非常持出品に加えておき、万一の際に持ち出すことができるようにしておきましょう。

※主なもの

・マスク（タオルなど）・石鹸、アルコール消毒液（ウェットティッシュなど）

体温計・寝具（毛布など）

・食料・飲料水・携帯ラジオ・モバイルバッテリー・持病薬・スリッパ・ビニール手袋



○手洗い、咳エチケットなどの基本的な対策の徹底

頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底しましょう。

○避難所の衛生環境の確保

物品などは、目に見える汚れがあるときはもちろん、定期的に家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えましょう。

○十分な換気の実施、スペースの確保など

避難所内については、十分な換気およびスペースの確保に留意しましょう。

遠くの親戚や知人の家に避難する場合は、避難途中に災害に遭わないよう、避難情報を待たずに早めに避難を完了させましょう。（気象情報をこまめにチェックすることが重要です。）

※気象情報や避難情報については、テレビやラジオから確認することができます。不明なことなどありましたら下記までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先 危機管理課 （26）1231

6月定例会 町長からの報告(要旨)

6月5～9日まで町議会6月定例会が開かれ「新型コロナウイルス感染症対策」などの行政報告を行いました。



新型コロナウイルスについて

国の緊急事態宣言は、全国的に解除された。

町民の皆さまに外出自粛や予防対策にご協力をいただいたことが、町内・県内の感染状況が落ち着いている結果につながっていると考えている。町民の皆さまに厚くお礼申し上げる。また、自粛休業や営業時間の短縮をされた事業者の方々、臨時休校などにご協力いただいた子どもたちや保護者の皆さまには、感染拡大防止にご協力をいただいた。改めて、深く感謝申し上げます。

この間経済活動が停滞し、町民の皆さまに大きな負担を

おかけしている。町として、国からの地方創生臨時交付金を最大限に活用し、県と連携し対応していく。

町内公共施設について

横倉山自然の森博物館、本の森図書館の休館および町民会館、屋内多目的運動広場、町民総合運動場の各施設、保健福祉センター、基幹集落センターなどの施設利用については、予防対策を徹底したうえで、開館、施設利用を再開している。

観光関連について

◆イベントについて

ぼんぼり桜まつり・によどかあにばるは中止

◆スノーピークかわの駅おち・スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド

・宿泊

・テントサイト
5月9日より再開
・住宿
毎週土曜日だけ受け入れ

【カヌー・ラフティング】

6月1日より再開

【コロナ対策】

スノーピークポイント会員で県内の方のみの受け入れと

し、「再開運用ガイドライン」を作成して検温や体調の事前チェックなどをするのとともに、備品の消毒・管理などの厳格な予防対策を徹底。

◆横畠集落活動センター

◆黒瀬キャンプ場ログハウス

◆宿泊受け入れ

6月1日から再開

【コロナ対策】

両施設とも消毒の徹底、県内の方のみの受け入れ。

スノーピーク、集活センター、黒瀬ログハウスともに、

県外の方の受け入れについては国および県の指針などもふまえ、再開日を検討することとしている。

民間の宿泊やアクティビティの事業者についても営業を再開している事業者があるので、今後はコロナ対策で低迷した観光事業を盛り返していくための対策をしていきたい。

おち家の絆プロジェクト

緊急経済対策の『応援前売りチケット』を5月1日から販売。5月末時点の販売状況は、7事業者の参加で、販売総額166万5千円となつて

町内の中学生以下の子育て世帯に児童・生徒一人あたり1万円を給付する『子育て支援特別給付金』は、5月15日に支給した。

先の臨時議会で「おち家の絆プロジェクト応援基金」条例を制定した。町民の方からの寄付金100万円をいただき、新たに越知砕石株式会社さまから100万円のご寄付を頂戴している。

今後の対策

経済対策について

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金および給付金」

補助金は店舗などの3密空間を防ぐために必要な備品購入や施設改修などに上限20万円を支援。

給付金は感染防止対策に必要なマスク着用、席を空けての営業や消毒液などの設置に対して10万円を支援。

「持続化給付金事業」

本年度3月から5月のいずれか1月の売り上げが前年度比で20%以上減少しているが、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して一律20万円を給付。

また、今議会には、「ひとり親家庭等支援特別助成金事業」として一人親家庭への支援、「子育て世帯支援活動事業」として高校生への「高等学校休校在宅支援助成金」、保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費などを1学期分免除する支援策を補正予算に提案している。「高等学校休校在宅支援助成金」は、「おち家の絆プロジェクト応援基金」を活用する。

現在、子どもたち・ご家庭への影響や保護者の皆さまの仕事状況、経済的な変化などを調査するため、保護者の皆さまへのアンケート調査を実施中。これを、今後の子育て支援および教育政策に反映させたいと考えている。

終わりに

新型コロナウイルス感染症は終息していない。今後もマスク着用、手洗いや3密の回避を基本とした「新しい生活様式」を実践していただきたい。また、対策を十分講じながら飲食店の利用を徐々に始めてもらうようお願い申し上げます。

本の森図書館 文部科学大臣賞受賞

この度、本の森図書館が「令和2年度子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。

この表彰は、子どもが積極的に読書する意欲を高める活動で、特色のある優れた学校、図書館、団体・個人などを称えるもので、越知町では平成30年度に越知中学校、令和元年度に越知小学校が受賞しています。

本の森図書館は、児童文学評論家の赤木かん子さん監修の下、平成25年7月に町立図書館として開館しました。

これまで、子どもたちを対象に、おはなし会や保育園、幼稚園への出張読み聞かせ、乳幼児へブックスタート、新小学1年生にセカンドブック、新中学1年生にサードブックなど、成長期に応じ子どもたちが本や読書に興味を持つような工夫や活動してきました。

今回このような活動が高く評価され、表彰に至ることとなりました。

今後も、子どもの読書環境

の整備や充実、子どもの読書活動に関する普及・啓発、人と本を繋ぐ場の拠点として、読書に親しめる図書館として努めていきます。



退任される民生・児童委員さんが表彰されました

この度、永年にわたり地区の民生・児童委員として地域福祉の推進に寄与された藤原恵美さん（16区2・在職18年）と道家義宗さん（清水・在職15年）が、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

お二人は、地区住民からの信頼も厚く、避難行動要支援者名簿の調査、困りごとの相談、行政と地域との連携、日頃からの見守り活動など、さまざまな事柄に献身的に取り組んでいただきました。長い間お世話になりました。心より感謝を申し上げます。



受賞された藤原恵美さん（左）と道家義宗さん（右）

「土佐ツムラの森」パートナーズ協定を更新

県の「環境先進企業との協働の森づくり事業」により、株式会社ツムラ、ヒューマンライフ土佐、高知県、越知町の4者で協定が再締結されました。

平成20年6月の締結から、今回で5期目となりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により締結式は行わず、6月1日付け署名により協定を更新しました。今期の協定期間は令和5年3月末までで、同社からの協賛金450万円が、協定森林に係る森林整備や交流活動などの経費に充てられます。

これまでCO2を削減するために町有林の間伐による整備を進めてきたほか、中学校での出前授業や発表会、薬草採取体験などを行ってきた。今後3年間もいろいろな活動が予定されています。

第38回によかあにばる納涼花火大会中止のお知らせ

越知町観光協会では、現在発生している新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みまして、ご来場予定のお客さまや出店ブース、イベント関係者、スタッフの健康と安全を第一に考慮した結果、第38回によかあにばるを中止させていただきます。つきましてはカラオケ地区予選大会につきましても中止となりましたのでお知らせいたします。

ご理解のほど何卒よろしく
お願い申し上げます。



地域おこし協力隊による よそもん通信

第7号



コミヤ

越知町に移住して半年が過ぎました。この半年間、たくさんの方に会い、さまざまな体験をさせていただきました。そして、5月から野老山の新住居で生活が始まりました。私の新しい習慣は毎朝、家の庭から野老山や横畠の集落を見ることです。はつきり見える日もあれば、山に雲がかかっていて幻想的だと思うこともあります。毎日、違う景色が楽しめるので面白いです。

さて、私が現在挑戦していることは食用コスモスの栽培です。「越知町はコスモス祭りが有名だけどコスモスのお土産がないよね」「コスモスって食べられるのかな」という会話がきっかけでハラガ隊員と共に挑戦中です。畑作業初心者ですが、農業担当のセイタ隊員に教えてもらいながら畑整備をしました。



畑での作業風景



家から見える野老山の景色

やってみて改めて大変さを知り、「農家さんってすごいね」と農作物のありがたみを感じました。食用コスモスが栽培できれば、花びらを使ったスイーツ開発をしていきたいと思っています。これからいろんなことに挑戦していきたいと思うので、よろしく願います。



ハラガ

これまでと、これからと。

昨年の6月に地域おこし協力隊に着任してから「あつっ！」という間に丸一年が経ちました。

何か大きな成果があったのか？と聞かれたら隠れなくなってしまうのですが、卒業後の定住に向けて少しずつですが地域の皆さんと関わることを続け、名前と顔を覚えてもらって声をかけてもらえるようにはなったかなと思います。本当にありがとうございます。

特にこの一年、季節ごとの農作業のお手伝いをたくさんさせていただきました。山椒や生姜、ゆずの収穫、梨や文旦の花付け、スイカの出荷準備など、食べることで、自然と触れ合うことが好きな私にとってはとても楽しいことであると同時に、楽しいだけじゃない生産者さんのご苦労を知る機会でもありました。ひとつひとつ摘んだり、付けたりの手作業をしたり、重いコンテナを運んだりと本当に

重労働！食べ物のありがたみを改めてひしひしと感じました。

二年目の今年は、体感してきたことをもとに、自分の好きな「食えること」で越知町のPR、まちのにぎわいを創ることができたらと思っています。越知町で作られたモノを使い、越知町の事業者さんの力をお借りしたり、特産品開発ミッションのコミヤ隊員とタッグを組んでしっかりとカタチにして発信していきます。

アイデアはたくさん生まれていますので、期待しつつ、気長に待っていてください！



農作業中の様子



「文旦まつり」にも参加

新任者紹介

けい 慧
みやざき
宮崎 (地域おこし協力隊)

町民の皆さん、初めまして。地域おこし協力隊として福岡からやって来た宮崎慧と申します。出身は同じ四国のうどん県（香川県）ですが、恥ずかしながら越知町についてほとんど存じ上げておりませんでした。だから越知町の自然環境やそれを生かした暮らしやアウトドアについてインターネットで知った時、これは実際に訪れてみなくては！と胸が高鳴りました。まだ越知町に来て1週間ほどですが（6月2日現在）、その直感には正しかったと思います。カメラが趣味で人や風景問わず写真を撮るのが好きなので、皆さんの輝く瞬間や豊かな自然のまだみぬ魅力を切り取っていきたいと思います。コロナウイルスの影響で直接お会いできる機会は少ないですが、これから徐々にイベントや地域行事に参加させていただく予定です。お会いできる日を楽しみにしております！

ヨンちゃんだより



今月の一言：

タニョワッスムニダ
다녀왔습니다(1)
(ただいま!)



越知町の皆さん、アンニョンハセヨ ☺ 今年の夏は、例年より熱いですが、お元気ですか。

ヨンちゃんだよりは今月と来月にかけて、先月ご案内した「韓国語作文コンテスト」で昨年優秀賞を受賞し、その副賞として「韓国旅行2泊3日」に行ってきたお2人の感想文をご紹介します。まず、今月は、越知町の矢田智子さんの感想文をお届けします。

ヨンギョン先生から受賞の知らせをいただいたとき、年甲斐もなく「ヤッターッ！」と声を上げてしまいました。ただで韓国に行くという贅沢な権利を手に入れたからです。

作文コンテスト優秀賞の副賞は韓国旅行2泊3日ということでしたが、具体的にはJTBで使える韓国への7万円分の旅行代でした。松山空港からは格安のチェジュ航空が運航しているので料金が高めのホテルをとってもかなりの金額が余り、同行してくれた友達の方も半分以上払うことができました。



明洞のイルミネーション



おしゃれな居酒屋でジエさんと

ソウル行きが実現したのは、まだ韓国でコロナ問題が出る前の1月初旬でした。着いた日には、元越知町国際交流員のキム・ジエさんに会い、おしゃれな韓国居酒屋で海鮮チゲやチヂミを食べながらおいしい韓国の薬酒を飲みました。ジエさんと友達と一緒に眺めた明洞のイルミネーションのきれいだったこと！冬のソウルにわくわくしました。

2日目は、1月に63年ぶりに降ったという雨の中、コエックスモール、国立中央博物館、チムジルバンに行きました。国立中央博物館では京都にもそっくりなものがある^{はんかしいぞう}半跏思惟像の前で、韓国の男性に「どちらからいらっしゃいましたか？」と日本語で話しかけられました。ほんの数分のことですが、このような交流は旅の醍醐味です。また、今回の旅行でぜひ食べてみたいと思っていたヨンギョン先生おすすめのチムタツという辛い鶏料理も心に残っています。大きなお皿で驚くほどたくさんの量が出てきたし、とても辛くて、初めは到底食べきれないと思ったのですが、たれがしみこんだ鶏肉があまりにもおいしくて気づいたらほとんどを食べてしまっていました。必ずもう一度食べに行きたいです。



本当に美味しかったチムタツ

3日目は残念ながら帰るだけでした。現地で活動できた時間は、実質1日と少しでしたので、かなり惜しい気持ちが残りました。

コンテストに応募し始めた頃には、自分の作文が選ばれるとは夢にも思っていませんでした。ヨンギョン先生の強い励ましとご指導のおかげで実現した旅行。先生には本当に感謝しています。

Go to 越知町！ 高知県民の方限定！ 泊まって・遊んで・レビューして！お得な半額応援キャンペーン

越知町のことを、町民をはじめ、高知県内の人にもっと知ってもらいたい！そして、その体験や地域の魅力を世界に発信してもらいたい…**越知町の宿泊施設、アクティビティ体験を半額で利用できるキャンペーンがスタートしました！**今回のキャンペーンは利用された方がSNSで発信していただくことで半額のサービスが受けられるキャンペーンになっています。この機会に是非、越知の魅力の再発見をしませんか？

◆対象宿泊施設◆

ゲストハウス縁-en-、山笑ふ横畠集落活動センター、谷脇旅館、猫の思 guest house OCHI、黒瀬ログハウス、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド（キャンプサイト、住箱）、スノーピークかわの駅おち（住箱）

◆対象アクティビティ体験施設◆

（ラフティング）アルティメットリバー、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド

（カヌー）越知カヌー、スノーピークかわの駅おち

（横倉山トレッキング）越知町観光協会

◆キャンペーンの対象◆

- ・高知県内にお住まいの方
- ・宿泊や体験をした後、SNS（Instagram、Twitter、Facebook、YouTubeなど）で#ハッシュタグをつけて投稿してくれた方（宿泊、アクティビティ体験を両方利用した場合は、宿泊と体験の両方の投稿をお願いします）

お帰りの際に、施設側が確認させていただきます。

付けてもらいたいタグ（#高知 #高知旅行 #仁淀川 その他施設の希望のタグ）

- ・宿泊費：各施設1名1回限り有効（複数施設の利用は可能）
1回のご利用料金の割引額合計が1名10,000円までを上限とします。
- ・体験料：各施設1名1回限り有効（複数施設の利用は可能）
1回のご利用料金の割引額合計が1名3,000円までを上限とします。

◆キャンペーン対象期間◆ 令和3年3月31日まで

宿泊、体験に関するお問い合わせ、ご予約は直接各施設までお願いします。
（詳しくは町HP、インスタグラム「越知日々」をご覧ください）



GO TO 越知町！泊まって・遊んで・レビューして！応援キャンペーン
※ハッシュタグで投稿・アクティビティが半額に！
※詳細は町HP、インスタグラム「越知日々」をご覧ください。
※本キャンペーンは、令和3年3月31日まで実施します。
※お問い合わせ先：越知町観光協会 TEL 0878-22-1111

ピコロ通信



【北海道滝上町】

中津一夫氏と長澤俊春氏が 瑞宝単光章を受章

元滝上消防団副団長 中津一夫氏と元滝上消防支署副支署長長澤俊春氏が叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。

伝達式は6月17日、役場応接室で行われ、長屋町長から勲記が代読され勲章が授与されました。

中津氏は、昭和42年に滝上消防団に入団して以来、自動車整備工場を経営する一方で、51年の長きにわたり、町民の安全確保のため献身的に尽力された功績が高く評価されたもので、受章に際し、中津氏は「これまでの消防団の活動が認められ、大変光栄です。微力ながら町民の皆さんのお役に立ててうれしく思っています」と謝意を述べました。

長澤氏は、昭和48年に紋別地区消防組合消防署滝上支署に奉職し、38年の長きにわたり、献身的に消防業務を全うし、豊富な経験と消防知識から部下の育成指導にあたり、地域住民の安全確保のため尽力を続け、消防行政の発展に貢献した功績が高く評価されたもので、受章に際し、長澤氏は「この受章を励みに今後とも地域のお役に立ちたい」と話していました。



左から中津氏、長屋町長、長澤氏、中川消防団長

おちを周遊する2つの観光企画が始まりました

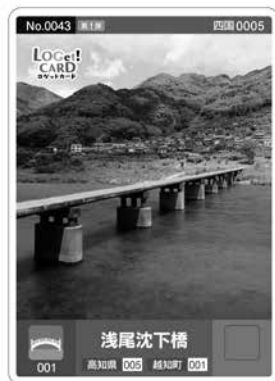
新型コロナウイルスの影響によりスタートが遅れましたが、越知の景観と食を楽しむ観光企画がスタートしました。

観る

観光地の情報を1枚のカードに収めた「ロゲットカード」が発行されます。

ロゲットカードは、観光客やコレクターが旅の思い出を持ち帰ることをコンセプトに考案されたもので、7月3日より全国52種類のカードが発行されます。

高知県で発行されるのは仁淀川流域の6市町村のみ。越知町の記念すべき第1弾は浅尾沈下橋です。各カードに設定された配布条件をクリアし、たくさんのカードを集めてみてください。



越知町でカードをゲットする方法

■カード配布場所

横倉山自然の森博物館 ※休館日は役場企画課

■カード配布条件

浅尾沈下橋に訪れたことが分かるものを提示
(カードは無料)。

①浅尾沈下橋に行く



②訪れた証拠に写真撮影 (自撮りでも何でも)



③横倉山自然の森博物館で上記を提示

食べる

ついに出来ました！越知町飲食店マップ。越知町内でモーニング、昼ごはん、夜ごはんを食べられる35店舗が勢揃い。まさに越知の食の保存版！

地域おこし協力隊の廣瀬と原賀が約100メニューを食べ歩き、皆さんにお勧めしたい定番メニューから隠れた逸品までを掲載。マップを片手に気になるお店に足を運んでみてください。

■マップ配布場所

- ・役場企画課
- ・観光物産館おち駅
- ・スノーピークかわの駅おち
- ・スノーピークおち仁淀川
- ・キャンプフィールド
- ・町内宿泊施設 など

※町内事業者の方などで、店舗に置きたいといったご希望の方は企画課 TEL (26) 1164 までご連絡下さい。



ふるさと納税

ふるさと納税通信



Vol.31

今月は「岡林農園」を紹介します。

岡林農園は浅尾集落の仁淀川沿いにあります。40年前より文旦、温州ミカン、八朔を自分たちで食べる分だけを作っていたところから始まったそうです。今は文旦をはじめめとするかんきつ類を加工した商品を全国各地で販売しています。

ふるさと納税ではかんきつドリンク、ゼリー、食卓調味料など数多くの商品を返礼品にしており、中でも柑橘ジャムはリピーターがいるほど人気です。



岡林農園のドリンクとゼリー



岡林農園の加工場

「おいしい、あんしん」をモットーに農薬は使わず、自然に合わせた栽培方法をしており、地域の原料にこだわりのもって商品を作っています。また、搾汁で出た皮などで作った堆肥を畑に戻すなどの取り組みをしており、自然環境への循環を図っています。

最近ではJICAの「柑橘資源6次産業プロジェクト」でインドネシアからの研修生や、「いなかインターシップ」などのインターンの受け入れを行っています。

ふるさと納税でいただいた寄附は災害時の備蓄物資や生徒の学習備品、観光施設の整備、予防接種や健診、町民バスやデイサービス事業、友好交流事業などに使わせていただいております。



寄附者さまの声

○茨城県の寄附者さま

【かんきつジャム】
このジャムおいしくて、すでに3回目か4回目の申し込みです。

○長崎県の寄附者さま

【かんきつジャム】
友達に会いに高知へ行った時お土産に買ってきてすごくおいしかったです。でも文旦ジャムは中々売ってないので探しました。楽しみに待ってます。

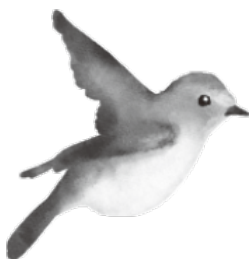
○愛知県の寄附者さま

【小夏・土佐文旦果汁飲料】
とてもおいしく、何度もりピートしています。以前は文旦を頼んでいましたが、2人暮らして食べきれないため、比較的長く期限を気にせずいただけることから、最近はこのジュースばかりです。夏は炭酸水で濃い目に割って飲みました。

○三重県の寄附者さま

【かんきつジャム】
以前高知空港で購入したことがあり、とてもおいしかったと記憶しています。返礼品で見つけたので申し込みしました。どれもかんきつ系ですが微妙に味がちがっていて家族でも好みが分かれました。私はぶんたんジャム押しです。朝のヨーグルトにもさっぱりしていてよく合いました。

○寄附いただいた方からたくさんのお声を頂戴しております。このような応援の声が本町のまちづくりに生かされれています。



越知町にはたくさんのおいしいものや、素敵なものがたくさんあります！ぜひ寄附者の方にお届けしましょう！
ふるさと納税をきっかけに、販路拡大しませんか。随時、募集しています。お気軽にご相談ください。
□お問い合わせ先
企画課ふるさと納税係
TEL (26) 1164

夏に多発する事故から命を守る

高吾北消防本部からのお知らせ
梅雨が明け、本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。

熱中症は屋外だけでなく屋内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないような注意が必要です。

月別でも毎年7月、8月の発生が多いですが、梅雨時期の6月や残暑の9月にも熱中症や熱中症疑いによる救急搬送がみられます。

○熱中症の予防と対策

(1) 暑さに身体を慣らしていく。

暑い日が続くと、身体がしだいに慣れてきて暑さに強くなります。日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身に付けて暑熱順化していれば夏の暑さにも適応しやすくなり熱中症になりにくくなります。

(2) 高温・多湿・直射日光を避ける。

熱中症の原因の一つが高温

と多湿です。屋外では強い日差しを避け、屋内では風通しを良くするなど高温環境に長時間さらされないようにしましょう。

(3) 水分補給は計画的、かつ、こまめにする。

高齢者は喉の渇きを感じにくくなるため早めに水分補給をしましょう。普段の水分補給は、健康管理上からもお茶が水が良いでしょう。

(4) 運動時などは計画的な休憩をする。

運動会や体育祭の練習、部活動中に熱中症が発生していることから実施する人はもちろんのこと、特に指導者などは熱中症について理解して計画的な休憩や水分補給など熱中症を予防するための配慮をしましょう。

(5) 子どもを車に置き去りにしない。

車内の温度は短時間で高温になります。少しの間でも子どもを車の中に残さないようにしましょう。

◇お問い合わせ先

高吾北消防(署)
TEL (26) 2111

越知中学校屋内プールの一般開放中止について

新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況を受け、利用者の健康と安全面を第一に考慮し、感染拡大を防止するため、今夏に予定しておりました越知中学校屋内プールの一般開放は中止とさせていただきます。

利用を楽しみにしていた皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

*越知町民総合運動場プールについては、老朽化などにより一般開放は行っておりません。

◇お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課
TEL (26) 3400

電化住宅をご検討の方へ

「でんかeプラン」

IHクッキングヒーターとエコキュートを設置すると

10%割引
毎月の電気料金を
IH割 5%割引 + エコキュート割 5%割引

毎月の電気料金が
おトクになります！



「よんでんコンシェルジュ」に登録すると、
毎月の電気料金で「よんでんポイント」がたまる！

電化住宅以外にお住まいの方へ

「おトクeプラン」

への切り替えで3つのおトクをGET!!

おトクな料金プラン + ありがとう割引 + 料金運動ポイント

従量電灯Aに比べ割安な料金設定

YONDEN 四国電力株式会社

お問合せ：四国電力株式会社 須崎営業所 〒785-0021 須崎市池ノ内1315番8号 TEL 0889-42-8917

指導員候補生募集

入校生募集

大型特殊車増台予約受付中!!

資格：普通免許MT車(AT車)以上所持者

待遇：社会保険、通勤手当、賞与年2回、有給休暇、指導員資格取得後正社員として採用

応募：電話の上、履歴書(写真添付)郵送、持参、委細面談(詳細はお問合せください)

高知ニュードライバース学院 吾川郡いの町枝川282番地 電話 0120-14-6014

令和2年度 越知町職員採用試験

1 職種・採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政職	若干名	一般行政事務に従事します（事務・技術）

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般行政職	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者（令和3年3月卒業見込者可）

（注）上記の受験資格を有する者であっても、地方公務員法第16条に規定する次のいずれかの1つに該当する者は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 申込手続

- （1）受付期間 7月6日（月）から
7月27日（月）まで（土、日、祝日を除く）
（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）
- （2）申 込 先 総務課（〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1970）
- （3）申込書の
入手方法 ・総務課で配布します。
・越知町のホームページ（URL：<http://www.town.ochi.kochi.jp>）よりダウンロードしてください。
・郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ請求してください。
- （4）申込方法 次の提出書類を直接持参または郵送すること。
（郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず一般書留または簡易書留にて差し出してください。受験締切日の消印まで有効）
- （5）提出書類 ① 職員採用試験受験申込書（写真貼付）
② 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）または卒業見込証明書
- （6）受験票の送付 申込書を受理した場合は受付期間終了後、受験票を送付します。
試験当日必ず持参してください。

4 試験日程および会場

試験区分	日 時		会 場
1次試験	8月23日（日）		越知町役場3階 大会議室 （申込者多数の場合変更有り）
	一般行政職	午前9時～午後1時頃	
2次試験	9月下旬（予定）		越知町役場

5 試験種目および内容

試験区分	職 種	試 験 種 目
1 次試験	一般行政職	①基礎能力試験（高等学校卒業程度、60 分） 基礎的な知的能力およびその応用力、学力を総合的に測定する。 ②性格適性検査（35 分） 公務員に求められる資質に関し、個人の持ち味を多角的に把握し、性格傾向の面から確認する。 ③作文試験 職務遂行に必要な識見、判断力、思考力などを審査する。
2 次試験	一般行政職	①グループワーク グループに分かれて各課題に取り組む。 ②個人面接 主に人物についての面接試験を実施。

※ 2 次試験の種目は変更する場合があります。その場合は、合格者に通知します。

6 合格発表

試験区分	日 時 等
1 次試験	9 月上旬（予定）以降に受験者全員に文書などで通知します。 また、合格者受験番号を役場前掲示板およびホームページに掲載します。
2 次試験	10 月（予定）以降に受験者全員に文書などで通知します。 また、合格者受験番号を役場前掲示板およびホームページに掲載します。

7 採用予定日 令和 3 年 4 月 1 日

8 給 与 等

越知町一般職の職員の給与に関する条例の規定による。
 （参考）高校卒業程度の試験による採用の高卒初任給
 15 万 6 0 0 円（4 月 1 日現在）
 （学歴や職歴などにより加算される場合があります。）

9 その他注意事項

- ① 受験票、鉛筆（HB）等筆記用具を必ず持参すること。
- ② 試験時間に遅れた者は原則として受験を認めません。
- ③ 提出された関係書類および試験問題などは一切お返ししません。
- ④ その他職員採用試験に関することについては、総務課行政係採用試験担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

総務課行政係

TEL：（26）1111 FAX：（26）0600

E-mail：soumu@town.ochi.lg.jp

国民健康保険に加入
している皆さんへ
**国民健康保険から各種証
の更新のお知らせ**

◆手続きの必要がないもの

高齢受給者証
(さくら色)

特定疾病療養受療証
(あさぎ色)

「高齢受給者証」(70歳から74歳の方)、「特定疾病療養受療証」の有効期限は7月31日までとなっていますので、新しい証を7月下旬に郵送します。

◆手続きが必要なもの

限度額適用認定証
(空色)

限度額適用・標準負担額減額認定証
(若草色)

標準負担額減額認定証
(白色)

「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日となっています。8月1日以降も引き続き認定証が必要な方は、手続きをお願いします。

【受付開始】 8月3日(月)

※申請した月の初日から適用となります。

【必要なもの】 保険証・印鑑

◆お問い合わせ先

住民課
TEL (26) 1115

**後期高齢者医療の
被保険者証が変わります。**

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日となっていますので、新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。手続きの必要はありません。

令和2年度は
“茶色”になります

減額認定証をお持ちの方で、所得の要件を満たす(住民税非課税世帯)被保険者の方には、新たな減額証を同封します。手続きの必要はありません。

◆後期高齢者医療保険料額決定通知書の送付について

保険料額については、前年の総所得金額などに基づいて決定を行い、保険料額決定通知書および納入通知書(納付書)を7月中旬に郵送します。

◆後期高齢者医療保険料額の納付について

被保険者の方の保険料は、原則として年金からの天引きとなっていますが、75歳になられたばかりの方など年金からの天引きの対象にならない方には、保険料の納付書を郵送します。

年金からの天引き開始が年度途中に予定されている方については、天引きが開始されるまでの間の納付書が届きます。

保険料は、役場出納室、取扱金融機関窓口で納付していただくこととなりますが、口座振替を希望の方は、金融機関窓口で手続きをお願いします。

◆お問い合わせ先

住民課保険係
TEL (26) 1115



**介護保険負担限度額認定証
の更新申請について**

介護保険施設への入所やショートステイを利用の際に、利用者の負担が過重とならないよう、食費や居住費の自己負担が軽減される制度があります。

負担限度額認定証の有効期限は毎年7月末となっています。引き続き、軽減(減額)を受けるためには、申請が必要となりますので、更新手続きをしてください。

【対象となる要件】

- ①世帯全員が住民税非課税
- ②同居・別居を問わず、配偶者も住民税非課税
- ③申請者本人の預貯金額などが1000万円以下
- ④配偶者がいる場合は、夫婦で預貯金額などが2000万円以下

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②普通預金や定期預金などの通帳・証書など

■申請・お問い合わせ先

保健福祉課 介護保険係
TEL (26) 1170

国民年金には、保険料納付の免除・猶予の制度があります

【申請免除】

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年中の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。

この申請免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付（一部免除）」があります。4分の1納付・2分の1納付・4分3納付の取り扱いになっています。

【申請および承認期間】

免除の承認期間（始期と終期）は7月から翌年6月までです。できるだけ早い時期に申請されるようにお願いします。

障害・遺族基礎年金の支給となりうる不慮の事故や病気が発生してから、後で申請を行っても年金の受給資格要件に算入されませんのでご注意ください。

【納付猶予】

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。（50歳未満が納付猶予制度の対象となります。）

【特例免除（退職・離職など）】

申請者本人の所得を除外して審査を行います。特例免除は、該当する年度および翌年度に限り対象となります。申請時には、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを持参してください。

※学生の方には「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

【承認を受けた期間】

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます。（一部納付（免除）は、一部の保険料を納付しないと未納になります。）

なお、10年以内であれば追納することができ、追納する年金額を満額に近づけるため

にも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。（3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります。）

産前産後の免除制度

平成31年4月から国民年金第1号被保険者を対象とした産前産後の保険料免除制度が、始まりました。

免除期間は産前産後の4カ月間で、免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金に満額が反映されます。

◆お問い合わせ先

高知西年金事務所
TEL 088（875）1717
住民課年金係
TEL（26）1115



ひとり親家庭のお母さんお父さんの自立を支援します

県では、県内の町村にお住まいのひとり親家庭のお母さんやお父さんを対象に、自立を支援する事業を実施しています。

・就職に役立つ資格や技能の習得を目的とする各種講座を受講する場合には、受講料などの経費の一部を助成します。

・看護専門学校などで、長期の教育訓練を受ける場合は、受講期間中の生活費や入学一時金を支給します。

・ひとり親家庭のお母さんやお父さんおよびひとり親家庭の児童を対象に、高卒認定試験合格のための講座を修了した時および合格した時に受講費用の一部を補助します。

補助に当たっては、それぞれいろいろな支給要件がありますので、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

高知県中央西福祉保健所
TEL（22）1247
高知県地域福祉部児童家庭課
TEL 088（823）9654

毎月第3日曜日は「家庭の日」

「家庭の日」の標語

テレビより くぎづけになる
家族のニュース

三行詩入賞作品

夕食は楽しい話題がおかずの一つ
笑顔いっぱい おなかもちいっぱい

青少年育成越知町民会議

保育園 会計年度任用職員
募集について

保育園では、保育士を募集しています。保育士資格をお持ちの方、保育園で働いてみませんか？

◇内容

・保育業務全般
・環境整備（掃除・装飾製作）などに関する業務。
・その他付随する業務。

◇資格

・保育士資格を有するもの

◇就業時間

・午前8時30分～午後5時
（早出・遅出勤務あり）

◇休日など

・週休2日制
（有給休暇あり）

◇募集人数

・若干名

◇給与

・月額15万6000円
（通勤手当・賞与あり）

◇お問い合わせ先

越知保育園

求人担当

TEL (26) 2141

越知幼稚園

子どもたちは広い園庭を走り回り、虫探し、砂場遊びなど、毎日元氣いっぱい遊んでいます。

園庭の畑には、トマト、ピーマン、オクラ、ナス、枝豆、スイカ、イチゴ、落花生、キュウリ、ジャガイモ、ひまわりなどを植えています。年長児が当番活動で毎日水やりをしたり、大きなようになるようにみんなで草引きをしたりして大切に育てています。採れたてのイチゴは甘くておいしかったです。収穫した野菜は家でおいしいお料理に変身しています。ヒマワリは子どもたちより大きく育っていて、咲くことを楽しみにしています。

◇お問い合わせ先

幼稚園

TEL (26) 1107



7月の母子保健事業のご案内

★おちつくひろば

《日程》

7月14日（火）
午前10時～正午

《内容》

保健福祉センター2階の検診室を開放します。
身長・体重測定（母子手帳をお持ちください）、子育てに関する相談、お子さんと遊んだり、ママ友と交流もできます。おもちゃ図書館もご利用できます。

★乳児健診、2歳児・3歳児健診

《日程》

7月22日（水）
午前8時30分受付開始

《乳児健診対象児》

令和2年2月1日～
令和2年3月31日生

《2歳児健診対象児》

平成29年11月1日～
平成30年3月31日生

《3歳児健診対象児》

平成28年12月1日～
平成29年4月30日生

《場所》

保健福祉センター 2階

※対象児には約1か月前に通

知を送付します。通知書の受付時間を確認してお越しください。

★親子ふれあいサロン

木のスプーンを作ろう（高知県森と緑の会「木育講座」）
越知町のいくつかの天然木から好きな木を選んでもらい、やすりをかけてスプーンを作ります。

《日程》

7月28日（火）
午前10時～正午

《講師》

木育インストラクター
平子 真治 さん

《場所》

保健福祉センター 2階

《定員・参加費》10名・無料

《申込期限》7月21日（火）



◆お申し込み・お問い合わせ先

保健福祉課

TEL (26) 3211

人間ドックの申し込み期限が近づいています

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者の方、人間ドックの申し込みを受け付けています。

詳しくは、広報5月号19ページをご覧になるか、住民課保険係までお問い合わせください。

【受付締切】

7月31日（金）まで

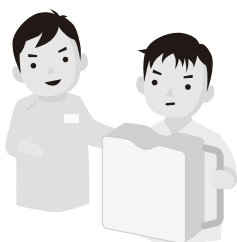
【申し込みに必要なもの】

被保険者証・印鑑・自己負担金

◆お申し込み・お問い合わせ先

住民課 保険係

TEL (26) 1115



今年度の総合健診、女性特有のがん検診の受付時間についてのお知らせ

集団で実施する健診は、県内各市町村で新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら実施しています。

7月から始まる越知町の健診では、密接、密閉を避けるため、30分あたりの受付人数を設定し、午前か午後の受付時間でご案内します。

また、次のとおり感染症対策を実施しますので、ご協力をお願いします。

◆受診の際の主な注意事項

- ・マスクの着用
- ・館内での手指消毒
- ・密集・密接を防ぐための受付時間の厳守
- ・非接触型体温計での体温測定

◆健診を中止（延期）していただく方

- ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性のある方
- ・過去1週間以内に37・5℃以上の発熱があった方
- ・健診当日に発熱のある方
- ・咳、鼻水、倦怠感、下痢など風邪の症状がある方



◆お問い合わせ先

保健福祉課

Tel (26) 3211

食生活改善推進員養成教室中止のお知らせ

『私たちの健康は 私たちの手で』をスローガンに、食生活改善や健康づくりに関するさまざまなボランティア活動を行っている、食生活改善推進員（ヘルスメイト）。

その養成教室を、毎年8月から1月までの6か月間実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、中止となりました。

◆お問い合わせ先

越知町食生活改善推進協議会事務局（保健福祉センター内）

Tel (26) 3211



仁淀川流域交流会議 流域活性化補助金

この補助金は、仁淀川流域の地場産業・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するため交付するものです。

◆補助対象事業

- ①仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
- ②仁淀川流域の伝統文化を守り、さらに発展させるための取り組み。
- ③仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動。

◆補助率および金額

補助対象経費の2分の1以内で、補助限度額は1事業あたり50万円。

◆お問い合わせ先

仁淀川流域交流会議事務局（高知市政策企画課内）
Tel 088 (823) 9407

子ども支援ネットワーク こすもす

いじめ、不登校、児童虐待などの相談事は、子ども支援ネットワークが中心となって支援します。

お悩みのことがありましたら左記までご連絡ください。

【相談窓口】

・越知町保健福祉課
Tel (26) 3211

（子ども支援ネットワーク こすもす事務局）

【その他関係機関】

☆高知県中央児童相談所

Tel 088 (821) 6700

☆高知県心の教育センター

電話相談

Tel 088 (866) 0901

月～金 9:00～17:00

☆24時間子どもSOSダイヤル

Tel 0120 (0) 78310

☆児童家庭支援センターひだまり

Tel 0889 (20) 0203

☆子どもの人権110番

Tel 0120 (007) 110



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

弁護士による無料法律相談について

弁護士による無料法律相談を開設します。どんな法律相談でもかまいませんので、悩みごとや、困りごとなどお気軽に相談ください。

開設日	8月28日（金）
場 所	保健福祉センター
時 間	午後1時から午後4時10分
弁護士	須崎ひまわり基金法律事務所 三上 翔平 弁護士 法テラス須崎法律事務所 武内 良平 弁護士 法テラス須崎法律事務所 小野 歩 弁護士 上記3人のいずれか1人が担当します。
申し込み	完全予約制で、4人までです。（必ず電話で予約をしてください。） 予約先：総務課(26) 1111

◆お問い合わせ先 総務課 TEL (26) 1111



8月3日の司法書士の日を
記念し、電話による無料法律
相談を実施します。不動産の
相続や売買による名義変更登
記、会社の設立・解散や役員
変更等に関する登記、借家の
敷金や借金に関することな
ど、さまざまな相談に司法書
士が電話でお答えします。
お気軽にご相談ください。

◆相談日時
8月3日（月）
午前10時～午後1時

◆当日電話相談番号
088（823） 3670

◆お問い合わせ先
088（825） 3143
（高知県司法書士会）

「電話無料法律相談」
実施のお知らせ

◆自然観察会
「灯に集まる虫」
7月19日（日）
午後7時～8時30分
夜、博物館3階の展望ロビー
で灯をともし、光に集まる
虫を観察します。
・先着15名（電話にて要事前
申込／締切日7月12日）

◆博物館教室（講座）
「標本をさわってみよう」
7月26日（日）
午前10時～11時30分
哺乳動物の毛皮と骨、鳥の羽
毛などの標本を手に持って、
じっくりと観察します。
・先着15名（電話にて要事前
申込／締切日7月19日）

【入館料】
大人500円、高校・大学生
400円、小・中学生200円。
長寿手帳お持ちか70歳以上の
方は半額。障害者手帳をお持
ちの方、小学生未満は無料。
※越知小・中学生は無料。

◆新型コロナウイルス感染を予防
するため、イベントの中止ならびに
臨時休館となる場合があります。

◆お問い合わせ先
横倉山自然の森博物館
TEL (26) 1060

博物館からのお知らせ

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ1千万円
（1等1千万円）



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日（火）2種類同時発売！
発売期間 7/14（火）～8/14（金）

公益財団法人高知県市町村振興協会

自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表
航空学生	海上	高卒（見込含） 23歳未満	7月1日 ～9月10日	1次：9月22日 2次：10月17日～22日の1日 3次：11月20日～12月16日の1日（海） 11月14日～12月17日の指定日（空）	1次：10月9日 2次：11月11日（海） 11月6日（空） 最終：令和3年 1月19日
	航空	高卒（見込含） 21歳未満			
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満（注1）	7月1日 ～9月10日	1次：9月19日 2次：10月10日、11日の1日	1次：10月2日 最終：11月6日
自衛官候補生		18歳以上 33歳未満（注2）	年間を通じて行 っております	9月19日（学科試験） 9月25日～27日の1日（面接・身体検査）	試験時 お知らせします
予備自衛官補 （一般）		一般社会人など （会社員・大学生・主婦など） 18歳以上34歳未満	7月1日 ～9月11日	10月4日 （詳しくはお問い合わせ下さい）	11月6日
予備自衛官補 （技能）		医療従事者、語学、建築、 整備、船舶などの資格保有者 18歳以上で保有する技能 に応じ、53～55歳未満	7月1日 ～9月11日	10月3日予定 （詳しくはお問い合わせ下さい）	11月6日

注1 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

注2 32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者

自衛隊説明会開催

日時 7月19日（日） 午前10時～正午 8月2日（日） 午前10時～正午
受付時間 午前9時30分～ お気軽にお越し下さい

場所 高知よさこい咲都合同庁舎（高知駅北側・併設無料駐車場有り）

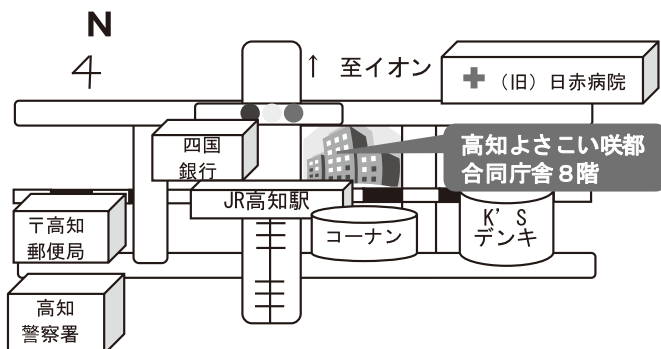
説明内容 一般曹候補生、自衛官候補生、その他（隊員の生活、福利厚生、処遇など）
（防医・防大・航空学生については希望される方に対して説明をさせていただきます。）

- ・防衛医科大学校医学科学生（高卒（見込含む）18歳以上～21歳未満の者）試験日：10月24日、25日
- ・防衛医科大学校看護科学生（高卒（見込含む）18歳以上～21歳未満の者）試験日：10月17日
- ・防衛大学校学生（高卒（見込含む）18歳以上～21歳未満の者）試験日：11月7日、8日
- ・航空学生（高卒（見込含む）18歳以上～21歳未満の者）

※ お問い合わせは下記へお気軽にどうぞ。パンフレットなどもあります。



スマートフォンサイト



◇お申し込み・お問い合わせ先

- ・自衛隊高知募集案内所 Tel.088(823)2006
〒780-0061 高知市栄田町2-2-10
よさこい咲都合同庁舎8階
- ・総務課 Tel.(26)1111



博物館だより 7月は田んぼへ出かけよう



梅雨の時期、越知町内のほとんどの田んぼにはイネが植えられていると思います。まだあまりイネが大きくなっていない今は、カエルを勉強するのにも良い時期です。

四国で見つかったカエルは12種類。このうち越知町で見つかったカエルは、10種類。そして今の時期に田

んぼに出かけると、シュレーゲルアオガエル、ニホンアマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、ツチガエルの5種類のカエルを見つけることができます。これらのカエルたちは、みんな田んぼで卵を産む種類です。

見分けるコツを伝授しましょう。背中にはつきりとした模様がなく、

全体が緑色のカエルを見つけたら……。そのカエルは、シュレーゲルアオガエルかニホンアマガエルです。この2種類のカエルは姿がよく似ているのですが、目のまわりをじっくりと見てみてください。二ホンアマガエルに

は、鼻の穴から目をとおり、前足の付け根までつながる黒い模様がありますが、シュレーゲルアオガエルにはその模様がありません。ここに注目すれば、見分けるのは簡単です。次に、背中に黒い模様がたくさんあるカエルを見つけたら……。トノサマガエルです。体の色がオスとメスとで違うのがこのカエルの特徴で、緑色なのがオス、灰色なのがメスです。とてもジャンプ力があるカエルで、人が近づくと勢いよく跳ねて、田んぼの中に逃げ込みます。残る2種類、背中にトノサマガエルのような黒い模様がなく、灰色もしくは焦げ茶色のカエルをみつけたら……。ヌマガエルかツチガエルです。この2種類のカエルもよく似ているのですが、近づくことができた目を見てください。左右の目を繋ぐように

は、線のような模様がなければツチガエルです。それでもし、捕まえることができればおなかを見てください。おなかの模様で卵のようになつて白く、つるんとしていればヌマガエル、あまり白くなくて、ざらざらしている感じがならツチガエルです。カエルを見つけるには、昼間よりも暗くなつてからの方が良いでしょう。田んぼでは、明るい昼の間、カエルを狙ってサギやヘビがうろついていいます。カエルたちは食べられないように土の中や、草の陰にじっと身を潜めているのです。暗くなると、カエルを狙う生きものは、ぐっと減ります。カエルたちはまわりが暗くなつてくると、隠れ場所から姿を現します。そしてオスたちは、盛んに鳴き始めます。6月は多くのカエルの繁殖期。オスは一生懸命鳴いて、メスへLOVEコールを送ります。カエルの鳴き声は種類

ごとに違っていて、この声を聴くことで、そこにどんな種類のカエルがいるのかを知ることができます。動画サイトのユーチューブを見ると、カエルの声を聴くことができます。

最後にご注意。田んぼへ行くときには、畔を壊さないように気をつけ、コンクリートで固められた場所だけを歩きましょう！

カエルで不思議に思ったことがあったら、博物館へぜひお問い合わせください。

横倉山自然の森博物館
学芸員 谷地森秀二





交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話(22)0110
※交通安全協会は皆さまの会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。



交通事故多発時期

例年、7月から8月にかけて交通事故が多発しております。

佐川地区安全運転管理者協議会でも、6月1日から8月31日にかけて、
第44回無事故運動を実施しております。



統一スローガン ～スピードをおさえる心～



『実施事項』安全速度運転の定着化 / 飲酒運転絶滅の徹底 / シートベルト全席着用の推進

『年間500円(×有効年)』で会員へ！

今月の「加盟店」ピックアップ紹介

会員になったらちょっと得する♪♪



(有)大原自動車

～車検基本料金から
1,000円引き～

越知町越知甲3160-2
電話(26)1073

運転免許更新について

免許証の更新手続きは、佐川警察署でもできます。

運転免許センターは混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染防止のためにも、ぜひお手続きは佐川警察署へお越しください。



地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話(22)0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

地域みんなで特殊詐欺をブロック！！

独り暮らしの親が詐欺の標的にならないか子どもは心配なもの。

しかし、夫婦2人暮らしや、同居家族がいる場合でも詐欺の魔の手は忍び寄ります。

別居・同居に関わらず、家族で「特殊詐欺被害対策」について話す機会を持ち、不審な電話や手紙などがきた場合の対応を確認しておきましょう。



特殊詐欺防犯機能付き電話機貸し出し中！

知らない番号からよく電話がかかってきて困っている独り暮らしの高齢者の方へ、高吾北地区地域安全協会から防犯機能付き電話機を無料貸し出ししております。

- ・電話が鳴る前に相手に「この通話は防犯のために録音されます。」と警告します。
- ・先に相手の名前を名乗ってもらうことで相手を確認、安心して電話にすることができます。

その他にも、いろんな防犯機能がついています。興味のある方はご連絡ください。



◇お問い合わせ先 高吾北地区地域安全協会 担当者：小田 教雄 TEL(22)0560

大人向け

本の森図書館新刊便り



「織細さんが『自分の
まま』で生きる本」 武田友紀：著 今つらくても幸せが待っている

「スピリチュアル系の
トリセツ」 国や政府より目に見えないものに救われる

「綴る女」 評伝・宮尾登美子 宮尾の波乱万丈な人生を林真理子が描く

「気がつけば終着駅」 橋田寿賀子との対談も収録したエッセイ

「高齢者のレクリエー
ション&健康ゲーム」 無理なく楽しく脳活しましょう!!

「キャパとゲルダ」 カメラを手に彼らは戦場に向かった

「Pen - ひとり、籠る宿。」 続々オープン!! 注目ホテルの最新情報

「まっぷる 沖縄 "21」 紙面をめくって行った気になってみては

「& Premium Movie」 映画が教えてくれること。生き方それから

「1日1ページ数学の
教養 365」 ピタゴラスの名言：数は真実の支配者である

「光る化石」 美しい石になった古生物たちの図鑑

児童本「飛ぶための百歩」 一步を踏み出したいすべての人に

児童本「青いあいつがやってきた!」 青いあいつの正体は? やって来た目的は?

児童本「ねこと王さま」 なんにもできない王さまが町で暮らす!?

「お蚕さんから糸と綿と」 命あるものから生まれた糸や綿

絵本「ポリぶくろ、
1まい、すてた」 アフリカでポリ袋のリサイクルを始めた

絵本「ながーい5ふん
みじかい5ふん」 おんなじ5分でもこんなに違う!!

「羊の告解」
告解(こっかい)とは罪を告白
し神に許しを求めること。
しかし、父の罪は重かった



「ないた」
泣くってふしぎ
いたい、かなしい
うれしい、
かんどうした



「日本製」
三浦春馬が4年かけて
47都道府県の
メイドインジャ
パンを取材

子ども向け



「くらべてわかる
地球のこと」
北極と南極は
にているようで
ちがいがいっぱい

開館時間 午前11時～午後6時 休館 月曜日・特別整理日・年末年始 お問合せ先：(26)2433 (FAX 兼用)

人口	5,440(△13)	出生	2
男	2,539(0)	死亡	10
女	2,901(△13)	転入	7
世帯数	2,772(△2)	転出	12

(5月31日現在)

町民の動き

鎌井田	本村	今成	13区	11区	9区	8区	6区	3区	2区	住所
藤田 千恵	藤崎 松男	箭野 幸	藤原 直彦	齋藤 源正	藤原 牧子	吉田ヒデ子	北川美砂子	鈴木昭二郎	藤村 安子	氏名

(敬称略)

※住民課に死亡届のあった方を掲載しています。

5月届出分

おくやみ

越知短歌同好会 六月会

お笑いの殿様コント築きし人コロナに倒れ永久に輝く
岡本佐江子

庭に揺れる若葉の緑きらきらと蝶々も蜂も働いている
門田 正子

あつすべる頭守ろうとついた手を骨折したり
横山 洋子

仁淀川の切り立つ岸边でんと山桜咲き壁画のように
宮橋 和代

湯の帰りに蛙の鳴ける坂道を祖母とサイダー渡し渡され
井上 るみ

春の雲見ては思いぬ茶畑の新芽のかおる過ぎし日の父
弘井 知里

三の丸正澄歌碑の両脇に孫ら立たせしはるかなりけり
井上善二郎

貰いたるブランドものの提げカバン出かける時なく眺めるばかり
宮橋 敏機

○今月の鑑賞歌

北斎は左利きなり雨雲の上から富士を書きおこしたり
山崎 方代

◎会員募集

誰にでもすぐに創れる短歌です。気軽にはじめて見ませんか。初心者歓迎です。遠慮なくお電話ください。

連絡先…越知町野老山1084

宮橋 敏機 TEL (26) 35255

行事カレンダー

7月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間	備 考
1	水	女性特有のがん検診	保健福祉センター	個別に時間指定	
3	金	ミニデイ (鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00～	JA 高知県仁淀川地区
10	金	行政相談	保健福祉センター	10:00～15:00	
14	火	健康相談 (宮ヶ奈路)	宮ヶ奈路集会所	9:30～	
		おちつくひろば (育児相談)	保健福祉センター	10:00～12:00	
15	水	ミニデイ (中大平)	中大平公民館	9:30～11:30	社会福祉協議会
17	金	健康相談 (黒瀬)	黒瀬集会所	10:00～	
		ミニデイ (佐之国)	佐之国集会所	10:00～13:00	社会福祉協議会
19	日	自然観察会「灯に集まる虫」	横倉山自然の森博物館	19:00～20:30	
20	月	あいさつ運動	役場前	7:40～8:15	
22	水	2歳児・3歳児健診、乳児健診	保健福祉センター	8:30～	
26	日	博物館教室 (講座)「標本をさわってみよう」	横倉山自然の森博物館	10:00～11:30	
28	火	育児相談・親子ふれあいサロン (木のスプーンを作ろう)	保健福祉センター	10:00～12:00	
		健康相談 (桐見川3区)	栃ノ木集会所	13:30～	
29	水	ミニデイ (谷ノ内)	谷ノ内ふれあい荘	10:00～13:00	社会福祉協議会

8月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間	備 考
6	木	献血	役場前	14:30～16:30	

越知中学校

○4月7日（火）入学式

感染症対策のため縮小しての開催となりましたが、少し緊張して慣れない制服に身を包んだ新入生の姿に、温かい笑顔がこぼれる式となりました。ようこそ、越知中学校へ！



○5月26日（火）部活動再開！ 子どもたちが待ちに待った部活動再開の日の様子です。



○匿名の方、2名から、学校へマスクのご寄付をいただきました！
ありがとうございました！大切にさせていただきます。



越知中学校の対応 【臨時休業】

4月10日放課後
～5月10日

【分散登校】

5月11日～22日

【平常登校再開】

5月25日

【部活動練習再開】

5月26日

【対外活動再開】

6月16日

★越知中学校の対策
や方針などはHPを
ご覧ください。

広報おち 7月号

第589号 2020年7月1日（毎月1日発行）編集・発行／越知町企画課

〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1970番地 TEL0889-26-1164 E-mail:kikaku@town.ochi.lg.jp 印刷／（資）佐川印刷所